



議 事 概 要

1 報告事項

(1) 令和6年中における管内の治安情勢について（署長）

ア 刑法犯認知・検挙件数

- ・ 太白区内の刑法犯認知件数は、昨年とほぼ同数となった。  
増加した犯罪は、詐欺、暴行、不同意わいせつ  
減少した犯罪は、万引き、器物損壊、占有離脱物横領
- ・ 凶悪犯については、6件発生し、6件とも既に検挙している。

イ 自転車盗・万引きの認知・検挙状況

- ・ 自転車盗は±0件
- ・ 万引きは大幅減少
- ・ 昨年5月から実施の『みなみ3K作戦』の実施結果、大型商業施設でのパトカーの駐留、店内における警戒活動により減少し、今後も活動を継続して警戒する予定である。

ウ 特殊詐欺認知件数

- ・ 被害認知状況は、前年比で件数は増加、被害額も大幅に増加した。
- ・ 被害額は、令和5年の2.5倍に達してる。

エ SNS型投資詐欺等認知件数

- ・ SNS型投資詐欺、ロマンス詐欺被害は大幅に増加した。
- ・ 被害者は高齢者だけでなく、幅広い年齢層での被害となっている。
- ・ 特殊詐欺の「受け子」については、闇バイト関与により犯罪の入り口となっている。
- ・ 東北工業大学と連携し、同大学の全ての学生に対し、闇バイトが犯罪であることを広報説明している。

オ 交通事故発生状況

- ・ 人身事故は増加傾向である。
- ・ 死亡事故は2件±0
- ・ 高齢ドライバーの交通事故が増加した。
- ・ 飲酒運転による交通事故は令和5年の半数以下であったが、警察に認知されていない事案もあるので、今後も取組を強化する。
- ・ 2月に死亡事故が発生し、90歳代による単独事故であった。
- ・ 令和7年度中に自転車の交通違反に対する反則告知化が予定されている。
- ・ 『みなみレッド&サウンド作戦』を展開し、パトロールカーの赤色灯と交通安全の音を組み合わせたパトロール活動を実施している。
- ・ 8月に信号無視による危険運転致傷事故が発生、検挙し、被疑者が懲役判決を受けている。

○ 委員

認知と検挙の数値があるが、認知が6件で検挙が7件というのは、どのような数値なのですか。

◎ 署長

認知件数は、令和6年に発生した件数で、例えば令和5年に発生した事件を令和6年に検挙すれば、数値が6年に入る。警察の統計上、前年の事件も、次年に検挙すればその年の検挙件数となる。

● 議長

先ほどの説明の中で、闇バイトの関係で東北工業大学との連携した対策を実施したようですので、学生の反応などを、お聞きしたい。

◎ 署長

新聞を読まない学生さんも、ネットやスマホで情報を得て、闇バイトについては関心があり、身近に起きる可能性があるかと捉えて反響もあり、効果があったと考えている。

○ 委員

闇バイトの関係で、ミャンマーに連れて行かれた高校生の1人が宮城県からのようですが、簡単にパスポートを作れるのでしょうか。

警察では『闇バイトに応募しても、すぐに警察に連絡してください。家族も守ります。』と広報しているようですが、実際は、身分も知られ家族への心配もあり、本当に大丈夫だろうかと思いつつ、仕方なくバイトしている。相談すれば大丈夫という力点がどのくらい深まってくるのでしょうか。

また、大学生に対する広報活動を実施したようですが、これが高校生や中学生にも必要となってくるのでしょうか。

◎ 署長

今のところ、家族に対する危害というのは聞いてはいない。

しかし、警察では警戒などの対応はしている。これについては、暴力団関係者からの被害などに関係する被害者への対応と同じように対応すると考えている。

高校生や中学生に対する闇バイト関係については、警察では闇バイト以外でも、高校・中学校・小学校に訪問して、『スマホ教室』を実施し、闇バイトに限らず、SNS等で犯罪被害に遭っている子どももいることから、今後も、そのような活動を続けていきたい。

○ 委員

先ほど90歳以上の方が運転し事故を起こしている話を伺いましたが、免許を更新する際に年齢制限などないのでしょうか、上限が無く何歳でも免許更新ができるのでしょうか。

◎ 署長

年齢に制限はない。ただし、免許更新時に認知症の検査を行っており、また高齢運転者の方も、医療機関で検査を受け、異常が無いという結果に基づいて免許更新を行っていると思われる。

運動機能や認知関係は、年齢というよりも、その方々、それぞれ違いがあるので、必ず各々病院での検診検査を受けてもらい申請してもらうことになっている。

(2) 速度取締り指針について（交通課長）

ア 警察署の速度取締り重点

- ・ 区域  
四郎丸・袋原地域（通学路が狭い）  
秋保町内（交通量の増加、重大事故の発生が懸念）  
山田地域（速度超過車両が多く、事故抑止のため）
- ・ 時間帯  
8時から10時、16時から18時

イ 管内における交通事故の実態

- ・ 人身事故は通学時間、帰宅時間帯に多発
- ・ 国道4号、国道286号において事故の多発傾向がある。
- ・ 事故原因は緊張感の欠如による安全不確認などとなる。

ウ その他

- ・ 交差点における信号無視や一時不停止、横断歩行者妨害違反などの取締り強化。
- ・ 令和7年度中には、自転車利用者の交通違反への反則切符化が予定されている。

● 議長

時間別交通事故件数のグラフを見ると、10時から12時と12時から14時までの発生件数が多く、取締りの重点時間帯は8時から10時・16時から18時となっていますが、事故発生時間帯と取締りの時間帯では、ずれがあるのでしょうか。

速度取締りと事故の関係もあるでしょうから、一概には言えないと思いますので、参考意見として聞いていただければと思います。

◎ 署長

御意見に基づいたものに見直しを図る。

(3) その他

ア 事前質問について

● 議長

委員から、御提案がありました。

「犯罪被害者週間・県民のつどい公開講演」という行事が行われているのですが、当協議会の委員も出席してみたいかと思いますが、

という内容です。補足説明をお願いします。

○ 委員

以前、少年補導員をしていたときに、御案内をいただき、講演の中で

被害者やその御遺族などの声を直接聞くことができる貴重な機会です。

例えば、大震災の記憶が10年以上過ぎて、だんだん薄れてくることもあるので、年に1回、様々な被害当事者の声を聞いて、こちらの気を引き締める効果もあるのではないかと思い、提案しました。

私としては、御都合のよろしい方、興味のある方は参加していただきたい、という意味で、全員参加と強制するものではありません。

◎ 警務課長

警察での被害者支援について説明すると、警察署には被害者支援係という係があり、被害者支援を指定された捜査員等と被害者のニーズに合わせて活動している。

1年の行事の中で、『被害者支援週間』というのが行われ、その前後で県民のつどいを実施して、被害者支援について広く県民への広報を実施している。毎年行われる行事であり、せっかく御提言いただいたので、開催される時期が来たら仙台南署から皆様方に御案内させていただく。

イ その他

● 議長

南署の刑事官が東日本大震災のとき気仙沼署に勤務しており、そのときの経験を伝承していて、私も聞く機会がありました。

東日本大震災の記憶が少しずつ風化してきている。やはり、現場で活躍された警察官の貴重な話だと思っていますので、改めて、震災の悲惨さなどを感じました。今、東日本大震災を知らない子どもたちが沢山いて、これからも増えるので、その子どもたちにも、きちんと伝えていきたいと思いました。

◎ 署長

この東日本大震災の伝承については、今年の8月から月に1度、震災の経験者が署員への伝承教養を実施しているものであり、3月で終了となる。

当時14人の殉職者を出し、色々な苦勞をしたことから、震災の記憶について風化させないためにも、当署では引き続き若手職員への教養を実施し、いつ来るか分からない災害への対応をさせて行くためにも実施している。

また、山岳遭難救助訓練についても、いつでも対応できるように訓練している。

最後に交通課長から『みなみレッド&サウンド作戦』について補足説明させていただく。

◎ 交通課長

『みなみレッド&サウンド作戦』はパトロールカーの赤色灯と交通安全の音を組み合わせたパトロール活動である。

交通安全の音は平成13年に宮城県警察で作成した音で、目だけでなく、

耳にも聞かせ、パトロールカーが見えなくても警戒していることが分かるもの、安心感を与えるものである。

2 その他

◎ 警務課長

次回、令和7年第2回協議会は6月ころ開催を予定している。